

管理運営状況等について【豊栄総合体育館】

(1) 指定管理者について

□ 良い点, 評価できる点等

第三者 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が市民の健康増進、施設利用効率の改善、サービスの質の向上のために、努力されていることが確認された。 ・市民に、スポーツ及びスポーツ施設を身近に感じられるようにし、様々な工夫を行うとともに、施設運営の効率化を図っている点は高く評価できる。 ・サインや市民からの意見の掲示は優れている。 ・評価指標の目標を大幅にクリアしている点は評価できる。
-----------	--

□ 悪い点, 改善すべき点, 課題等

	悪い点, 改善すべき点, 課題等	対応策
第三者 評価	市民へのデータの提示は、素人でもわかるように提示すべき。工夫している点を、積極的にアピールし、それにより市民を呼び込む必要がある。	データの提示方法を簡潔にし、グラフを多用するなどわかりやすく・見やすくする。 アピールについては、ホームページや掲示物のほか、毎月発行している広報誌（ハッピー通信）に利用者の傾向・特性などを掲載し、来館者の増加を図る。（5月発行予定）
第三者 評価	アンケートは、専用利用の1%、個人利用の0.07%しか収集していない。もっと多くの利用者の意見、さらには利用していない人の意見を集める必要がある。また、アンケートは、単に集計したデータだけではなく、例えば、利用目的を年代別に分析するなど、さらに詳細な分析が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・大会・イベント利用時のアンケート収集方法を工夫（会場入り口にブースを設けて収集など）して回答率を上げる。 ・ホームページや広報を通じて利用したことがない人・利用頻度の低い人からも意見が収集できるように、メール・FAX・郵送でも受付可能とする。 ・データの分析方法を改善する。

(2) 市(所管課)について

□ 良い点, 評価できる点等

第三者 評価	NPOが共同事業体の構成団体として関わり、指定管理者となっていることは評価できる。
-----------	---

□ 悪い点, 改善すべき点, 課題等

第三者 評価	目標管理型評価の評価指標が適正ではないと思われる。目標は大きくクリアしているが、指定管理者と相談して、適正なもの（背伸びをして手が届くか届かないくらいの目標）にする必要がある。目標設定にあたっては、評価指標の過去の動向や積算の根拠などを明確にすべき。	評価指標の設定については、これまでの実績を考慮し、現在よりも高い目標とすべく、指定管理者と協議し決定していくこととする。 また、市内の同種・同規模の施設の所管課と協議して、より分かりやすい評価指標を検討していくこととする。
第三者 評価	指定管理者に対して、もっと市としての関与が必要ではないか。	毎月、区内の体育施設館長と地域課で打ち合わせをおこなっている。 また、その時々々の課題について、情報共有や指導・助言をおこなっている。